



くぎかいだより

NO. 236
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908) 1111(大代表)



第1回定例会

平成24年度予算を可決しました

意見書

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書
ほか5件を可決しました

今回の写真は

名主の滝公園

名主の滝公園は、王子村の名主がその屋敷内に滝を開き、一般客が利用できる避暑の施設としたことにはじまります。桜や紅葉など四季折々の自然を楽しむことができます。岸町1-15-25

平成24年第1回定例会は、2月22日に招集され、34日間の会期で3月26日に閉会しました。

2月22日、23日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案34件、議員から提出された議案7件、請願・陳情9件を議決しました。

236号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案	5
予算に対する態度	6
委員会トピックス	7
請願・陳情の結果	7
意見書の要旨	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



更なる電子化で行政の効率化を 老朽空き家対策に積極的取組みを

公明党議員団

上川 晃

問 データ入力、帳票印刷、問合せ対応等、バックオフィス業務を民間企業にアウトソーシングすることで、人件費等経費の削減に繋がるだけでなく、作業の事務スペースもいらなくなる。

答 大規模システムの導入には、民間のシンクタンクと支援委託契約を締結し、知恵やノウハウを活用。組織は、北区経営改革新5か年プランに基づき再編を図ることが基本的な考え方。業務改善と経営改革の視点から効果的な組織のあり方を検討する。



密集事業による公園整備(整備前(左)、後(右))

問 副区長の下にCIO補佐官の導入を図り、各部の横断的な統括と、区民情報課と政策経営部を統合し政策情報部とする大胆な組織編成により業務改善を進めることが可能となる。見解は。

答 内部情報系システムの構築や人事給与事務・郵送業務の外部化による経費削減に取り組んでいる。先行自治体の例を参考に、引き続き経費削減に取り組んでいく。自治体が個別にシステム構築を行うことをやめ、広

問 老朽空き家対策は、美化環境面や防災・防犯の観点からの取組みに留まらず、

答 複数の自治体による情報システムの共同開発は総務省が以前から推進している。既存システムの共同化は、制度の違い、事務の標準化が容易ではないことが共同化の阻害要因。今後の電子自治体の推進は自治体クラウド活用等、開発と運用の共同化が課題になってくる。

問 スクラップアンドビルドの観点から積極的に取り組むことが必要。税収アップも期待できると考えるが見解は。

答 老朽空き家の解消については、新たな土地の活用が人口増加や経済効果等に繋がると認識している。22年度の実態調査を踏まえ、関連課題の整理と今後の対策について検討している。

問 都は「木造密集地域不燃化10年プロジェクト」を行い10年間で危険な地域の改善を図ることを決めたが、北区にも木造密集地域がある。このプロジェクトにぜひ参加してほしいと考えるが区の見解は。

答 都は不燃化特区制度の創設等、具体的な取組みを示した「実施方針」を策定した。木造密集地域の重点整備地域である十条地区につ

問 「基金残高がゼロになるのは極めて異例。基金の取崩しだけでは足りず、特定目的基金の『学校改善基金』から約八千万円繰入れる」と新聞にある。このことについて区の見解を問う。

答 24年度予算では財政調整基金が払底の見込みで、一時的に他の特定目的基金からの運用で歳入を補填した。今後とも歳出の漸増と歳入確保が非常に困難な状況が続くと予想するが、既存施策の徹底的な見直しで持続可能な行財政運営を図れるよう創意・工夫に努めていく。



荒川花火イベントを民間と協働で 保育園待機児解消の具体策を

自由民主党議員団

山崎 満

問 保育計画では保育園の整備・増設が計画されている。各園の定員充足不足や定員オーバーのばらつき状態を解決し、どのように3年間で園の配置を含め待機児を解消させるのか。

答 人口増加が見込まれる浮間地区は仮称北赤羽駅前保育園を26年4月開設、赤羽

問 昨年の東京青年会議所北区委員会主催の荒川花火イベントは、アンケートでは来年もまた等、期待が多い区として地域活性化の機会と捉え、継続するための支援を民間と協働で行うべき。

答 町会・自治会等の地域団体や産業団体が協働してイベントを開催することは、地域の活性化や区のイメージアップに有益であると考えられる。どのような支援ができるのか十分検討していく。



花火

問 学校防災マニュアルが改訂され、学校、教育委員会の役割、生徒・児童の行動指針が発表されたが、首都直下型地震の場合、パニックが生じる可能性もある。子どもたちの命を守る対策は細部に渡り検討すべき。

答 この改訂は昨年の大震災を踏まえた暫定的なもので、

問 地域包括支援センターの見守り機能の充実や町会・自治会への支援、関係機関との連携の充実が重要という方向を打ち出し「地域見守り・支えあい活動促進補助事業」を創設した。併せて、見守りコーディネーターの配置を考えている。

問 自衛隊の災害救助活動は高く評価されていると認識している。現在、消防や警察、ライフライン関係機関の協力で震災訓練を行っているが、今後、自衛隊の参加要請にも取組んでいく。

問 都は23年10月、暴力団排除条例を施行したが区の契約や公の施設には適用され

答 災害時には多くの自衛官が被災者に必要な活動を行っている。近隣区では既に防災訓練に自衛隊参加を要請している。今後、区で行う防災訓練で、区民の「安心・安全」を確保するため、自衛隊からの協力、参加は必要不可欠と思う。

問 2月、都は不燃化特区制度の募集要項を公開し、6月に各区からの提案を受け、8月下旬頃に3地区程度先行実施地区を選定する。十条地区が選定されるよう積極的に取組んでいく。

問 都が「木造密集地域不燃化10年プロジェクト」を発表した。この機会を捉え、区も木造密集地域の解消と都市計画道路の整備を積極的に推進させる必要性がある。

答 都の暴力団排除条例には区の役割は規定されていない。北区も条例を制定し、区民、事業者、警察等と連携し区民の安全で平穏な生活の確保と事業活動の健全な発展を目指していく。

代表質問は、交渉団体会派(所属議員4名以上)の議員が行います。

各会派の代表質問



「自治会サポートプラン」策定を 幼児教育・義務教育の無償化を

民主あすか区民クラブ
山中 邦彦

問 大分市は昨年10月に「自治会サポートプラン」を策定した。北区も町会・自治会が地域力として大いに力を発揮できるよう「北区版自治会サポートプラン」を策定し、サポートすべき。

答 町会・自治会活動は、自主防災組織、高齢者の見守り、子育て支援等、地域づくりの基本となるもの。先進事例等を参考に、町会・自治会支援のあり方について、今後も検討していく。

問 長岡市では中越地震で体育館が避難所になった際の問題点を洗い出し、防災拠点となる学校の総合的な検討が行われた。北区はこれらも学校改築が計画されている。長岡市の実績を生かせるように検討を。

答 新年度予算に、避難所の機能充実について計上した。



中越地震で避難所となった長岡市立東中学校の体育館

問 今後、区の防災対策の強化に努めていく。

答 都は「木密地域不燃化十年プロジェクト」実施方針を決定し、施策として「不燃化特区」制度の創設を決めた。ぜひ制度に応募してほしいと思うが区の考えは。

問 十条地区について、木密地域の解消と都市計画道路の整備を促進するため、応募を予定しているが、面的整備と街路整備の組合せにより、事業が更に促進されるよう取組んでいく。

答 狭あい道路拡幅整備事業は先進区に倣って条例を制定し、事前協議を義務付ける必要があるのではないかと、また広報の仕方等、先進事例を参考に積極的な対応を。

問 これまで以上に事業の周知・普及啓発に努めていく。豊島区等の事前協議の取組みについては、引き続き情報収集に努め、研究していく。

問 幼児教育の無償化に向けて今後努力を。また、区立小中学校に通う児童生徒の家庭の負担を、少しでも軽減する方向にできないか。

答 幼児教育無償化について

問 区としては現在市場に流通している食品の安全性は確保されていると考えるが、食品の新たな基準値が設定されること等も勘案し、都と連携し給食の検査に取組み、保護者の安心を高めていきたい。

問 減災のための手立てを確実に講じていく必要性を感じる。木造住宅耐震補強工事の区民への勧奨を積極的に行い、助成額と件数は更に拡充すること。

答 これまでも北区ニュース等の各種広報等を利用し周知を図っており、今後は木造住宅密集地域にリーフレットを配布する等PRに努めていく。耐震改修工事費については24年度、助成金の増額と助成対象件数の拡大に取組んでいく。

問 住まい改修支援事業は通

問 区の外部指導員の活用を。

答 柔道の指導に入る前の時期に、教員に対し実技及び安全指導研修を実施する。更に、退職警察官等の人材活用及び柔道連盟等との連携等、柔道の安全かつ円滑な導入体制を整えていく。

問 「きらきら0年生応援プロジェクト事業」の力キユラムに「セカンドステップ」を取入れては。また「*親子塾」についても検討してほしいと思うが考えを。

答 北区の保幼小接続期カリキュラムでは、幼児期に育んだ基本的な「かかわる力」「生活する力」「学ぶ力」を小学校教育へどのように繋げ、生かしていくことができないか検討している。また、親子塾の手法・考え方についても研究していく。



消費税増税、社会保障改悪許すな 公平な税制改革と雇用の改善を

日本共産党北区議員団
山崎 たい子

問 国に対し、大企業へのゆきすぎた減税を元に戻し、新たな減税は中止し、富裕層と大企業に応分の税負担を求めよ。

答 大企業を含む法人への課税、富裕層の税負担については今後の税制改革をめぐる議論を注視していく。

問 国、都に国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の更なる負担軽減を求めるとともに、北区として保険料軽減の支援を行うよう求める。

答 国保料、後期高齢者医療保険料の負担軽減については、今後も引き続き全国市長会、全国後期高齢者医療広域連合を通じて国に求めていく。低所得者に対する介護保険料や利用料の軽減策については、国の責任において総合的かつ統一的な対策を講



区内商店街

問 今後、エネルギー変換効率が低い太陽熱温水器の利点を区民に知らせ、利用促進を図っていく。また、24年度には専門家を交えた研究会を開催し、北区にふさわしい新エネ・省エネの考え方を検討していく。

問 放射性物質事故対策指針を策定し、北区地域防災計画に原子力災害編として位置付けるよう求める。

答 放射性物質による影響への対策や原子力災害の地域防災計画への反映については、現在行っている様々な対応や今後の国や都の動向を踏まえ検討していく。

問 区として保育園や学校等の給食の安心を提供するため、直ちに放射線測定に踏み出し、更に北区独自の取り組みで食品の危機管理体制を充実するよう求める。

問 区としては現在市場に流通している食品の安全性は確保されていると考えるが、食品の新たな基準値が設定されること等も勘案し、都と連携し給食の検査に取組み、保護者の安心を高めていきたい。

問 減災のための手立てを確実に講じていく必要性を感じる。木造住宅耐震補強工事の区民への勧奨を積極的に行い、助成額と件数は更に拡充すること。

答 これまでも北区ニュース等の各種広報等を利用し周知を図っており、今後は木造住宅密集地域にリーフレットを配布する等PRに努めていく。耐震改修工事費については24年度、助成金の増額と助成対象件数の拡大に取組んでいく。

問 住まい改修支援事業は通

問 年受付に改善し、書類申請の簡素化や、住居と店舗が一体となっている物件への適応等の拡充を求める。

答 本事業は23年度実施した居住あんしん修繕支援事業の制度を引き継ぎ、個人住宅の改修工事費用の一部を助成するもの。多くの区民に利用してもらえよう通年受付や申請書類の簡素化等を検討していく。

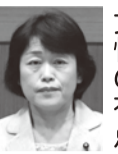
問 教職員配置を充実させ、早急に一人ひとりの子どもにゆき届いた教育環境を整えることこそ北区において最も優先されるべき課題。都、区独自に35人学級を急ぐよう求める。

答 区として独自に教職員を採用することは考えていないが、35人学級の早期実現に向け、今後も引き続き、国、都へ働きかけを行っていく。

※は P.7 に解説を掲載しております。

個人質問

希望と安心の北区のために
女性の視点からの防災対策を



公明党議員団
古田 しのぶ

問 24年度に改訂し、全戸配布する防災地図について、見やすく、分かりやすいものにするべき。

答 避難所、家庭内備蓄のポイント、家庭での確認事項等、見やすく分かりやすく作成し、全戸配布していく。

問 家族をケアする立場になった時、いつでも支えてくれる仕組みがあれば安心。

答 介護が必要な高齢者、障害者、子どもをケアする家族等に対し、それぞれのニーズに合った支援を行っている。今後も一人ひとりに合った支援を行っていく。

問 小中一貫教育は何を目指し、どう推進していくのか。

答 小中学校間の学習スタイルや人間関係等の変化により中一ギャップ等の問題がある。課題解決のため、小中学校が連携・協働し対応する必要がある。小中一貫カリキュラムの作成、発達段階に応じた生活指導の確立や小中学校教員間の情報交換と共有に取り組んでいる。

問 特別支援が必要な児童・生徒に専門的に対応する教員を学年に一人配置する等の手立てが必要。今後どのように充実させていくのか。

答 北区は都の「特別支援教室モデル事業」委託対象地域に指定され、通級指導と巡回指導を組合せ、支援にあたる。本事業と北区の特別支援教育推進計画を効果的に結び付け充実を図る。

自転車安全条例の制定を
区民の命を守る政策の実現へ



公明党議員団
宮島 修

問 自転車の安全な利用を促進するため、学校で行う安全講習を保護者も一緒に受けられるようにしてはどうか。また、京都市の自転車安全条例を参考に北区内でも条例制定をすべき。

答 小中学校の自転車安全教育には保護者のほか地域の高齢者も参加している。自転車安全条例等については、調査研究していく。

問 北区では現在、病後児保育をできる保育園は2箇所、病児保育に至っては未だ実現していない。病児保育の新設と病後児保育の拡充の早期実現を求める。

答 現在、改定作業を進めている「北区中期計画」において、病児・病後児保育施設の開設を、平成25年度に1箇所計画している。

問 生ポリオワクチン接種について、ごくまれに副作用が起きることから接種控えが起きている。子どもをポリオから守るため、ワクチンを接種しないことは最悪の選択であると周知すべき。

答 保護者の不安感を軽減し、正確な情報提供に努め、十分周知を行っていく。必要が頻発する等対策が必要な箇所において、洪水調節池等の整備を行っている。石神井川においてもトンネル式調節池を整備することで氾濫の抑制が期待できることから、都と連携した早期整備を要望する。

問 石神井川のトンネル式調節池については、初めての提案であり、研究していく。

介護医療連携始動に向けて
印刷局東京病院の機能転換を



日本共産党
北区議員団
本田 正則

問 北区の介護医療連携では、病院棟の主治医・看護師、在宅医療関係者、在宅介護関係者の三者の間で医療情報の共有を目指すのか。

答 現在も、主治医や看護師とケアマネジャー等とのケア会議を行っている。更に24年度設置予定の在宅介護医療連携推進会議で、介護事業所と医療機関が情報を共有するための共通シートの検討等を考えている。

問 在宅患者の急変や病急悪化に対応する緊急入院のためのベッド確保等、バックアップ体制整備に区がインシアチブを發揮すべき。

答 バックアップ体制は重要と考えるが病院にとって負担が大きいのが現状。今後、在宅介護医療連携推進会議で検討すべき課題と考える。

問 1年後に迫った印刷局東京病院の移譲、その後の医療機能転換に向けた区長の決意を問う。

答 印刷局東京病院の重要性を鑑み、引続き、現行の医療機能が引継がれる形で運営を印刷局に求めている。今後も積極的に情報収集に努め、区議会や医師会とも相談し全力で取り組んでいく。

問 田端駅高台側のエレベーター設置に向け設計変更を実施することだが、クリアすべき課題は何か。スケジュールはどうなるか。

答 この度、擁壁の基礎が判明したので現在施工方法を再検討している。今後、都との十分な協議を行い、工事再開に向け努力していく。

環境配慮しPPS導入拡充を
新田橋・説明会の再度実施を



民主あすか
区民クラブ
赤江 なつ

問 再生可能エネルギーの活用等、事業者の環境配慮を判断基準項目に加え、競争入札を導入することで、「環境先進地区」であることとをアピールできるのでは。

答 今後の契約には、一定の競争性を確保しつつ、更に環境性能の評価項目を増やすよう努めていく。

問 中学校での柔道による事故が発生した場合の体制をきちんと整備する必要があらため、安全な指導実施のため、区では柔道を教える先生に指導・研修をどのように実施しているのか。

答 各学校で緊急連絡体制等を整備している。更に柔道の授業を行う日時を養護教諭に周知し、緊急時の対応に備える等マニュアルを整備していく。また、指導者研修を企画していきたい。

問 新田橋改修に関し、地域住民説明会を再度、早期に実施すること。また、住民に不利益が発生しないよう、協議の時間を割いてほしい。

答 現在、工法のメリット、デメリットを明確に示す資料作成を行っている。また、より次第、再度地元説明会を開催する予定。協議は丁寧な対応を心がけていく。

問 公立保育園での午睡が夜の睡眠に影響を及ぼす。健康の基礎作りの観点から午睡の必要性を再検討し、実施状況に反映してほしい。

答 保護者の理解と協力を得ながら、個々の心身の発達や活動実態の違い等も踏まえ、研究していく。

脱原発へ着実な歩みを
医療機関隣に葬祭場は非常識



民主あすか
区民クラブ
佐藤 ありつね

問 今回の原発事故に対する率直な感想は。エネルギー政策の今後の見通しについてどう思っているのか。

答 想定外では許されない大規模な事故で、事故原因について徹底的な究明が必要と考える。国はエネルギー基本計画を白紙から見直し、新しい戦略と計画を策定するとしている。区としては、動向を十分に注視していく。

問 区内民間事業所や個人宅での太陽光発電等の自然エネルギー導入促進策の具体的な計画について問う。

答 区では区民、中小企業等に新エネ・省エネ機器設置費用の一部を助成している。これらの助成を継続するとともに、軽くてエネルギー変換効率の高い太陽熱温水器の利用促進を図っていく。

問 PPSの活用について、導入規模を拡大する等、全区有施設での展開を求める。

答 PPS事業者は電力供給量が限られており、需要に対する安定的供給には課題があるが、多様な電気事業者の導入施設を積極的に拡充すべく検討を行っている。

問 葬祭場建設問題について、近隣住民に対し説明会を設け、話し合いに応じるよう建築主を強く指導すべき。北区も早急に条例ないし指導要綱によるルールづくりに取り組み、対処すべき。

答 区では事業者に対し、引き続き説明会の開催を強く求め、他区の状態を踏まえ規制のルールづくりについて検討していく。

民意が反映される元気な北区
各々が「自立」するまちへ



みんなの党
議員団
いぬい 宗和

問 北区における不登校児童生徒数と、生活保護世帯における実情、これらの児童に対する区独自の対策は。

答 区内不登校児童・生徒数は平成22年度で小学校34名、中学校196名。生活保護との関連は調査していないが、23年度より「家庭と子ども支援員」を配置する等、不登校等の防止及び早期解消に向け取り組んでいる。

問 議会及び首長が教育委員会を補完し合うことが重要。地域が地域の状況に合わせた教育目標を設定していくという動きへの見解は。

答 区長部局と教育委員会の密接な連携を前提に教育目標が策定されていると認識。議会と区長と教育委員会とが互いに補完し、実り多い教育成果が達成されることを願い、努力していきたい。

問 晩婚化対策と地域おこしを兼ねて「街コン」を行う団体が増えている。区としてこの流れにしっかり対応していく必要があるのでは。

答 3月25日、赤羽で「羽コン」という名称で開催されると聞いている。その成果や他の「街コン」の実施状況等を注視していきたい。

問 区における竹島に関する見解は。地域の子どもたちがいかに教えているのか。

答 国は一貫して、我が固有の領土と主張しており、区も同様に認識している。竹島を含む我が固有の領土はその歴史的背景等に触れ、国民として適切な認識が持てるよう指導している。

※はP.7に解説を掲載しております。

議決した議案

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(14) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主あすか区民クラブ(6)
み:みんなの党議員団(3) 社:新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果
区長提出議案	第1回定例会	東京都北区基金の運用に関する条例	基金に属する現金に係る運用の特例を定める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例	法第10条の規定による経営の許可等に係る墓地等の構造設備及び管理の基準並びに事前手続その他必要な事項を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区旅館業法施行条例	旅館業を営もうとする者が講じなければならない施設の構造設備基準、宿泊者の衛生に必要な措置の基準等を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区公衆浴場法施行条例	公衆浴場を営もうとする者が講じなければならない公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置の基準等を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区理容師法施行条例	理容師が理容の業を行うときに講じなければならない衛生上必要な措置の基準、理容所の開設者が講じなければならない衛生上必要な措置の基準等を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区美容師法施行条例	美容師が美容の業を行うときに講じなければならない衛生上必要な措置の基準、美容所の開設者が講じなければならない衛生上必要な措置の基準等を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区クリーニング業法施行条例	クリーニング業を営む者が講ずべき衛生措置の基準等を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区興行場法施行条例の一部を改正する条例	興行場を営もうとする者が講じなければならない興行場の構造設備及び衛生措置の基準等を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立区民住宅条例の一部を改正する条例	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区教職員住宅使用条例を廃止する条例	東京都北区教職員住宅を廃止する	○	○	○	○	○	○	可決
		公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	職員を派遣することができる各団体の名称等の変更に伴う関係規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		財団法人北区文化振興財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例	財団法人北区文化振興財団が公益財団法人に移行することに伴う関係規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険の保険料率の改定に伴う関係規定の整備を行う	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区立障害者福祉センター条例等の一部を改正する条例	障害者自立支援法の改正に伴う関係規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立子ども発達支援センターさくらんぼ園条例の一部を改正する条例	障害者自立支援法の改正に伴う関係規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険料率の改定を行う	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区保健所使用条例の一部を改正する条例	診療報酬の改定に伴う関係規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	所得税法の一部改正における扶養控除の見直しによる保育費用徴収金等の算定への影響を遮断するため、及び保育費用徴収金等基準額の適用基準の明確化を図る	○	○	○	○	○	○	可決
		その他	予算	東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	新設保育所の名称及び位置を規定する	○	○	○	○	○
東京都北区管理通路条例の一部を改正する条例	認定外道路に関する規定の整備を行う			○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	新設公園の名称及び位置を規定する			○	○	○	○	○	○	可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法に関し、規約の一部を変更する			○	○	○	○	○	○	可決
北区役所第一庁舎及び第二庁舎暫定耐震補強工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:6億1,737万9,000円			○	○	○	○	○	○	可決
特別区道の路線廃止について	特別区道の路線廃止をする			○	○	○	○	○	○	可決
平成23年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)	73億7,306万3,000円の減			○	○	○	○	○	○	可決
平成23年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	17億1,156万7,000円の減			○	○	○	○	○	○	可決
平成23年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	10億8,002万4,000円の増			○	○	○	○	○	○	可決
平成23年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	7,440万9,000円の減			○	○	○	○	○	○	可決
条例	意見書	平成24年度東京都北区一般会計予算	歳入総額 1,327億7,400万円 歳出総額 1,327億7,400万円	○	○	×	○	○	×	可決
		平成24年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入総額 401億5,151万7,000円 歳出総額 401億5,151万7,000円	○	○	×	○	○	×	可決
		平成24年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	歳入総額 2億4,469万4,000円 歳出総額 2億4,469万4,000円	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区介護保険会計予算	歳入総額 236億4,284万2,000円 歳出総額 236億4,284万2,000円	○	○	×	○	○	×	可決
		平成24年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入総額 75億1,918万3,000円 歳出総額 75億1,918万3,000円	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区議会事務局条例の一部を改正する条例	東京都北区議会事務局の組織改正を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書	提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣	○	○	○	○	○	○	可決
都市再生機構賃貸住宅(旧公団住宅)を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書	提出先:内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣府行政刷新担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決		
ポリオ不活化ワクチンの早期導入を求める意見書	提出先:内閣総理大臣、厚生労働大臣	○	○	○	○	○	○	可決		
高齢者虐待防止対策の強化を求める意見書	提出先:内閣総理大臣、厚生労働大臣	○	○	○	○	○	○	可決		
自転車走行の環境整備を求める意見書	提出先:内閣総理大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長、東京都知事	○	○	○	○	○	○	可決		
父子家庭支援策の拡充を求める意見書	提出先:内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府男女共同参画担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決		
		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

平成24年度予算を可決しました

平成24年第1回定例会において、平成24年度予算を審査する特別委員会を設置しました。7日間にわたり審査を行い、最終日に各党派が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

昨年の東日本大震災を受け、我が国の景気経済は苦しい局面が続いている。為替環境の変化や資源高等、多くの不安定要因が依然として横たわっている。

こうした厳しい外部環境下において、平成24年度予算案においては、震災対策、少子高齢化対策に重点を置いたメリハリある資源配分がなされ経営改革の着実な進展も見られる。

震災対策として、大震災の教訓等を踏まえ、避難所機能の強化、備蓄物資の充実、防災に関するネットワークづくり等の緊急防災対策の充実、木造民間住宅耐震化促進事業費の増額等が盛り込まれている。

高齢化対策として、おたがいさまネットワーク、町会・自治会への見守り活動費助成等、一人暮らし高齢者の見守りを充実した。また、見守りコーディネーターやサポート医の配置、在宅介護医療連携推進会議の設置等、在宅生活の支援策を拡充した。

少子化対策として、区立保育園増設、多様な保育サービスの提供や、学校改革、学力パワーアップ事業、中学校スクラム・サポート事業、教育環境の整備、放課後子どもプランの実施等子育て施策を充実させている。

経営改革は、指定管理者制度を始め、事業外部化を進め、見直しに取組むとともに元気高齢者料金拡充や施設の区民優遇制度導入を図ったこと、また、歳入確保のため、納付案内センターによる収納体制の充実を図ったことは、評価できる。

更に留意すべきこととして、2点指摘する。一点目は、震災対策についての引続きの取組み。特に木造住宅密集地域不燃化事業等、区民の生命財産を守るために必要な事業を着実にを行うことを求める。

二点目は、今後の財政運営である。「北区財政調整基金ゼロ」等、全国紙の報道にもあるように、我が区の財政運営はまさに正念場を迎えている。今後の行政需要に対応するため必要な基金を着実に積上げ、負担の先送りをすることなく、区財政のバランスを図ることが最重要課題と捉えている。経営改革の一層の進展、事業の見直しや公共施設再配置計画の策定等、バランスの取れた財政構造への変革を要望する。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

公明党議員団

平成24年度予算は、「区民とともに」の基本姿勢のもと、4つの重点戦略を中

心として、限られた資源を重点的・効率的に配分している。「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」

では、水害対策への取組み、備蓄や避難所、情報伝達環境の整備・充実、学校等の区有施設の耐震化や、民間建築物の耐震化の助成等を拡充。「長生きするなら北区が一番」では、高齢者あんしんセンターの機能拡充を図るとともに、高齢者実態把握調査をもとにした、見守り・支え合い活動の充実を図っていることは、高く評価できる。更には、保育園や学童クラブの待機児童解消対策に取組んでおり、「子育てするなら北区が一番」を目指す姿勢が明確になっている。また、「健康づくり」では、子宮頸がんワクチン等の接種助成に引き続き取組むほか、女性特有のがん検診推進事業等も引き続き推進する内容となっている。我が党が予算要望等に強く求めてきた内容が随所に盛り込まれていることを高く評価する。

なお、以下について、一層の取組みを改めて求める。一、木造住宅密集地域の解消に向け都の特区制度活用。一、密集市街地の初期消火のため消防バイクの導入を都に求めること。

一、医療費の抑制のため、ジェネリック医薬品の促進通知サービスの実施。一、緊急地震速報の庁舎への早期導入。一、板橋駅バリアフリー化の実現。

一、赤羽公園のホームレス対策の期日を定めた実施。一、花火大会の開催継続についての積極的な支援。以上により、一般会計予

算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

日本共産党北区議員団

平成24年度予算案について、我が党が求め続けた、木造民間住宅耐震化促進事業の拡充、防災対策充実、待機児童解消策、全高齢者実態把握調査の結果に基づく「見守り」等諸施策の実施は住民要望を反映したものである。

しかし、以下4点から一般会計予算に反対する。一、消費税を10%とする「社会保障と税の一体改革」に対し、「国の動向を注視」するにとどまる姿勢。この一体改革を許せば、どの世帯でも1ヵ月分の収入相当の負担増が直撃する。

二、区を取巻く今後の財政事情は不透明と自ら発信しながら、従来通りに庁舎建設と十条まちづくりの積立金に合わせて20億円を計上し、一般会計が不足すると学校改築基金を活用する手法をとったこと。両基金を事実上「聖域化」する財政運営の手法は認められない。

三、指定管理者制度に対する無反省。浮間東保育園の大量退職・継続撤退問題は、我が党が指摘してきた指定管理者制度の持つ危険性を明らかにしたもので、一法人内部の問題とする姿勢は撤回すべき。

四、国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料のトリプル値上げで過酷な暮らしに追い込まれる低所得者に対する施策がとられなかったこと。「払いたくても払えない」人に対するあたたかい対応を求める。特別会計については、保

険料の値上げ等から、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計に反対する。

以上により、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計予算に反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算には賛成する。

民主あすか区民クラブ

平成24年度予算は、特別区民税等の減収を見込んでの編成を余儀なくされた。歳出は事務事業の見直し等を基軸に「地震・水害に強いまちづくり」「長生きするなら北区が一番」「子育てするなら北区が一番」を引続き優先課題とした重点的・効率的な予算編成を行った努力は認める。

しかし、以下要望する。一、災害時の要援護者支援体制の明確化。二、公文書館設立の検討と映像アーカイブの収集、保存等の積極的な取組み。三、子育て支援の一層の充実、児童虐待や産後うつについての誠意ある対応。四、経済産業対策についての取組み。また、葬祭場建設に対するルールづくりへの早急な取組み。

五、自然エネルギー推進や測定による情報公開等、放射能対策の前向きな取組み。六、教育の諸課題についての積極的な取組み。七、高齢者保健福祉事業と介護保険会計の区分けと連携についての適正な運営。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

みんなの党議員団

平成24年度予算は、「区民とともに」の基本姿勢のもと4つの重点戦略を中心に限られた資源を重点的・効率的に配分し編成した。景気対策や雇用対策への積極的な対応、災害緊急対策への重点的な取組みを高く評価する。特別会計ではデ

イホーム事業を本来の姿に位置付けたことを評価する。しかし、社会保障関係経費の増大や学校等社会資本の更新需要等、行政需要が見込まれる中、区財政の構造的諸課題は解決されていない。財政の危機的状況と中長期的な行政課題を強く認識し、健全な財政運営による区政発展への果敢な挑戦と、区民が自立していく環境の整備を強く要望する。

以上により、一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成する。

新社会党議員団

予特委員でないため意見表明はしていないが、一般会計、国保会計、介護会計、後期高齢者医療会計に反対、中退共会計は賛成する。

予算特別委員会委員(22名)

◎やまだ加奈子 ○坂口 勝也

青木 博子 赤江 なつ

石川 小枝 いぬい宗和

大沢たかし 小田切和信

近藤 光則 佐藤ありつね

竹田 博 戸枝 大幸

永井 朋子 永沼かつゆき

野々山 研 福島 宏紀

宮島 修 安田 勝彦

八巻 直人 山崎たい子

山崎 満 渡辺かつひろ

◎委員長 ○副委員長

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします

交通環境対策特別委員会

1月20日

○視察を行いました。

JR東十条駅北口（西側昇降施設新設箇所）、JR上中里駅周辺（車坂跨線人道橋エレベーター新設箇所）について、まちづくり部長から説明を聴取し、現地を視察しました。



エレベーター新設箇所を視察

防災対策特別委員会

2月3日

○視察を行いました。

防災行政無線について、防災課長から説明を聴取し、防災センター統制局（倉）、無線室、屋上の通信アンテナを視察しました。



東京都北区防災センターを視察

予算特別委員会

3月5日・6日・8日・9日・12日・13日・14日

○予算を審査する特別委員会を設置しました。各会派の態度は6ページをご覧ください。

結果の出た 請願・陳情

今定例会では1件の請願、8件の陳情が提出され、1件の請願、8件の陳情が議決されました。

採択されたもの

○サッカー場整備に関する件 請24・1
▽趣旨に沿うよう努力すること

○「互助センター友の会堀船営業所（葬祭場）」の建設に関する件（第2項） 陳24・2
▽趣旨に沿うよう努力すること

○都市再生機構賃貸住宅（旧公団住宅）を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書提出に関する件 陳24・4
▽意見書については趣旨に沿うこと

○仮称・互助センター友の会堀船営業所（斎場）建設に関する件（第2項） 陳24・5
▽趣旨に沿うよう努力すること

○「このころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を求める意見書提出に関する件 陳24・7
▽は、採択された請願・陳情に付された意見

不採択となったもの

○北朝鮮による拉致問題解決にむけての更なる啓発活動を求める件（第1、2項） 陳24・1

○東京都北区立学校適正配置計画を策定しないことを求める件 陳24・3

○消費税率の引き上げに反対する意見書提出を求める件 陳24・6

○区による「三十五メートル高度地区」指定に関する件 陳24・8

※理由は願意に沿い難いため

○なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した 意見書要旨

○「このころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書

精神保健医療が「五疾病」、重点疾患にふさわしい精神保健医療体制、時代の変化に的確に対応できる体制を確立するため、「このころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める。

○都市再生機構賃貸住宅（旧公団住宅）を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書

都市再生機構賃貸住宅を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を確保することを求める。

○ポリオ不活化ワクチンの早期導入を求める意見書

「ポリオ不活化ワクチン（IPV）」を早急に導入することを強く求める。

○高齢者虐待防止対策の強化を求める意見書

高齢者虐待防止対策の強化を図ることを求める。

○自転車走行の環境整備を求める意見書

自転車の交通安全を確保する法改正を含めた環境整備や財源措置を講じ、安全で快適な「自転車で走りやすいまちづくり」を実現することを求める。

○父子家庭支援策の拡充を求める意見書

「母子家庭」を対象に限られている諸制度に関して、「父子家庭」も対象とするように改善することを求める。

※意見書の全文は北区ホームページ「区議会」からご覧になれます。

※区議会は公益に関することについて、国、都などの関係行政機関及び国会に意見書を提出することができます。議員及び委員会は、意見書を議会に提案することができます。

代表・個人質問 用語解説

2ページ

※木密地域不燃化十年プロジェクト

東京都が首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である木密地域（木造住宅密集地域）の改善を一段と加速するため、取組んでいるプロジェクト。

※CIO

Chief Information Officerの略。組織内の情報システムや情報流通を統括する担当役員のこと。

※バックオフィス業務

利用者と直接的なやりとりが発生しない業務。総務、人事、会計等の基幹業務。

※クラウドコンピューティング

コンピュータネットワークワークの新しい形態。利用者がハードウェアやソフトウェアを「所有」するのではなく、どこからでも必要なときに必要なだけサービスとして「利用」できるように、堅牢なデータセンターに情報システムを構築する。

3ページ
※セカンドステップ・親子塾

米国のNPO法人が開発した「幼児が集団の中で社会的スキルを身につけ、様々な場面で感情を言葉で表現し、対人関係等の問題を解決する能力

を身につけ、怒りや衝動をコントロールできるようにする」教育プログラム。日本でもNPO法人が設立され、普及・実践がされている。親子塾は、このプログラムを親子同席で行うレッスンのこと。

4ページ
※ケアラー

高齢者や、病気や障害のある家族の介護をしている人、アルコール・薬物・ギャンブル等の問題を持つ家族を抱えている人、ひきこもりや不登校の家族の世話をしている人等、こころや身体に不調のある家族や近親者・友人・知人を無償でケア（介護、看護、療育、世話、気遣い等）する人のこと。

※PPS

Power Producer and Supplierの略。一般電気事業者（地域の電力会社）以外で、大口需要家に対し電気の供給を行う事業者のこと。

※街コン

参加者・店舗・主催者が一体化して出合いの場の創出、飲食店等の販促、街を盛り上げることを目的として、地域に密着して開催する大規模な合コンイベント。



議会の動き

12月
16日 区議会だより編集委員会
・くぎかいだより第235号について

1月
20日 交通環境対策特別委員会
・視察
JR東十条駅北口
(西側昇降施設新設箇所)ほか
・委員会
視察のまとめ

2月
3日 防災対策特別委員会
・視察
東京都北区防災センター
・委員会
視察のまとめ

6日 企画総務委員会
・平成24年区政功労者
・徳行者表彰について

13日 議会運営委員会
・「東京都北区議会事務局条例の一部を改正する条例」についてほか

15日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

22日 本会議
・代表質問ほか

23日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか

27日 区民生活委員会
・所管事務調査
財団法人北区文化振興財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
消費税率の引き上げに反対する意見書提出を求める件

文教委員会
・所管事務調査
東京都北区教職員住宅使用条例を廃止する条例ほか
・請願・陳情審査
サッカー場整備に関する件ほか

28日 健康福祉委員会
・所管事務調査
東京都北区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例ほか
・請願・陳情審査
「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する件

建設委員会
・議案審査
特別区道の路線廃止について
・所管事務調査
東京都北区立区民住宅条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
「互助センター友の

29日 企画総務委員会
・議案審査
東京都北区基金の運用に関する条例ほか
・請願・陳情審査
北朝鮮による拉致問題解決にむけての更なる啓発活動を求める件

3月
1日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか
本会議
・議案の議決

5日 予算特別委員会
・総括質疑、議会議決

6日 予算特別委員会
・総務費、公債費、諸支出金、予備費

8日 予算特別委員会
・福祉費、衛生費

9日 予算特別委員会
・環境費、産業経済費、土木費

12日 予算特別委員会
・教育費

13日 予算特別委員会
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

14日 予算特別委員会
・補足質疑、討論、採決

22日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

26日 本会議
・議案の議決ほか
議会運営委員会
・臨時会及び第2回定例会の日程についてほか

選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました
3月26日の本会議において、東京都北区選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。当選者は、左記のとおりです。

選挙管理委員	樋口 万丈 宇野 等
同補充員	福田 伸樹 掛斐 正吉
	吉野 太造 小関 和幸
	津田 公男 秋元 正雄

(敬称略)

●「議会データ検索システム」をご利用ください
北区議会では、IT化促進と広く「開かれた議会」を目指し、様々な工夫を重ねています。議会の各種資料をインターネット上で容易に検索・閲覧することができるよう、標記のシステム

を導入しています。
◎主な閲覧可能文書
①会議日程表
②委員会結果(概要)
③請願・陳情文書表(過去受理分)
④議員提出議案(意見書・決議)
⑤各種会議資料等

◎使用方法
北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の「北区議会」からご覧になれます。操作マニュアルを併せて掲載しています。
※導入により、委員会の資料が会議開会日前にインターネット上で閲覧できるようになりました(会議日の3日程度前に掲載)。
※会議録及び議案の閲覧については、従前どおり「会議録検索システム」をご利用ください。

○議会放映を北ケーブルテレビでぜひご覧ください
第2回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。
放映予定日時
6月24日(日) 午前10時～
4時間程度
6月25日(月)～28日(木) 午後10時15分～1時間程度(再放送)

北区議会では、IT化促進と広く「開かれた議会」を目指し、様々な工夫を重ねています。議会の各種資料をインターネット上で容易に検索・閲覧することができるよう、標記のシステム

次回定例会のお知らせ
平成24年第2回定例会は、6月19日から6月29日までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

6月20日(水) 本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

6月						
29日(金)	28日(木)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	20日(水)	19日(火)
本会議	議会運営委員会	企画総務委員会	健康福祉委員会 建設委員会	文教委員会	本会議	本会議

区議会だより編集委員会
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
☎ : (3908) 9948
FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。